

8-6-5 CPD 監査専門委員会

1. 主な活動の記録

(1) CPD 監査専門委員会の開催

委員会開催回数：9回

(2) 主な活動内容

平成 21 年度より CPD 会員から無作為に一定人数（被監査者）を抽出し、その会員が登録した記録の監査を実施している。今年度は、新システムに改定後 6 年目の監査であり、令和 2 年度登録記録（総記録数 3,274 記録/200 名分）を対象に監査を実施した。

2. 監査の実施

(1) 監査員による監査

監査は「CPD 監査マニュアル(第 4 版平成 30 年 6 月)」に従い、監査員が被監査者個々の登録記録を精査した。登録記録が適当でなければ、内容により「削除相当」、「修正相当」、「助言相当」の 3 つの判定レベルで指摘を行い、「CPD 監査個人別チェックリスト」として整理した。

(2) CPD 監査専門委員会による審査・とりまとめ

CPD 監査専門委員会は、監査員による指摘内容の照査を行い、指摘された「削除相当」、「修正相当」および「助言相当」の判定の適否について審議し、監査報告をとりまとめた。

3. 監査結果

(1) CPD 記録の状況

今回実施した 200 名の被監査者が取得している CPD 記録の年平均単位数は 47.2 時間/年であった。教育分野別・形態別の傾向を図-1, 2 に示す。教育分野別では専門技術分野が 79% を占めており、昨年度の 75% と同程度であった。教育形態別は講習会等への出席が比率は減少したが昨年と同様最も多かった。一方、業務経験が

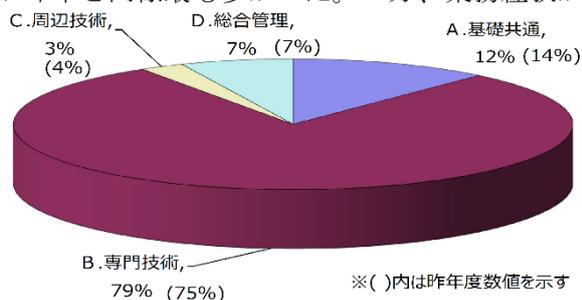


図-1 教育分野別傾向

24%と大きく上昇、社内表彰申請の増加が要因である。次いで自己学習 21%、企業内研修 21%は昨年度と大きな変化はなかった。

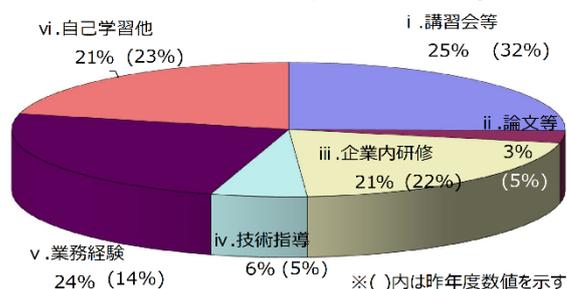


図-2 教育形態別傾向

(2) 監査結果

総指摘数（「削除相当」、「修正相当」および「助言相当」の合計）は 170 件あり、これは総記録数の 5.2%にあたり、昨年度の同比率 12.2%から大きく減少した。総記録数に占める「削除相当」の割合は 0.7%、「修正相当」の割合は 1.7%で、昨年度の「削除相当」0.5%、「修正相当」2.0%から大きな変更がなかった。一方「助言相当」の割合は、教育分野表の見直しの効果等により指摘数が大きく減少した。

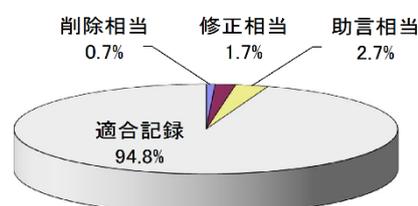


図-3 総合判定状況

監査において削除や修正など CPD 単位に影響する重要な指摘数が総記録数に占める割合は 3 年連続 2.5%前後の低い水準を維持している。以上から、CPD 登録システムの改善や会員への周知等で記録の不備は減少傾向にあり、CPD 記録登録は概ね適正に行われている。よって、CPD システムは適切に運用されていると判断する。

4. 今後の課題

誤登録状況は僅かな割合となっているが、監査活動を通じた CPD 解説書の改定を提案・改善を図るとともに、指摘が多い事項等を利用者への周知など適切な CPD 登録に繋がる活動を行う。
(CPD 監査専門委員会委員長 富田 克彦)